

東大阪市教育委員会令和6年7月定例会

1 日時 令和6年7月22日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古 川 聖 登
教育長職務代理人	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

(出席説明員)

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 渕 一 博
学校教育部次長	杉 本 篤 史
人権教育室長	山 田 和 昭
社会教育センター館長	福 原 信 吾
高等学校課長	奥 井 幸 史

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育局令和6年7月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は田中教育委員にお願いいたします。

なお、山中委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。7月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

前回、私は会議を体調不良により欠席いたしました。教育長職務代理者をはじめ、教育委員事務局の皆様におかれましては、適切なフォローをしていただきまして、心から感謝いたします。ありがとうございました。本日は、4点報告をさせていただきます。

1点目は7月10日に開かれました大阪府教育庁による万博招致事業の説明会及び万博会場の見学会についてです。説明会では、さらなる安全対策の強化や、送迎バスの増便などについて説明がありました。その後、夢洲に移動し、工事中の万博会場へ行きました。想定されるバス駐車場や駅からのアクセスの道路や、建設中の大阪府のパビリオンを見ることができました。また、木造のリングについては、下は日除けになり、風通しは良いものの、上にのぼって歩くと相当暑いと思われます。会場全体も広大であり、炎天下や荒天時のことを考えると、低学年の子どもなど、体調管理には注意が必要と考えました。

2点目は、大阪府都市教育長協議会としての国や府への要望についてです。現在、来年度予算に向けた各市からの要望取りまとめており、東大阪は、社会教育部門の取りまとめを担当しています。後日、部門代表として、直接大阪府教育庁に要望に行く予定でございます。

3点目は、中核市教育長会の役員と総会の報告です。東大阪は副会長にあたっており、各市から出された国への要望事項を取りまとめに参画いたしました。特に、給食費無償化に係る補助を引き続き要望する他、新たに小中学校等への生徒指導担当専任教員を求める内容などを盛り込みました。また、教職員の教職調整手当を10%に増額することや、小学校の教科担任制を中学年まで拡大することなども新たに盛り込みました。文部科学省では、これらの各種要望の事実を、来年度の予算要求の裏付けとされると伺っています。子

どもたちのために教職員の処遇をはじめとした職場環境の改善を何としても勝ち取りたいと、教育界が心を1つにして要望を行っています。来週の8月2日には、中核市の代表役員として、文部科学省やこども家庭庁の幹部を訪問し、直接要望書を手交するとともに説明してまいります。また、役員の各市で情報交換を行っていますと、文部科学省のCOCOLO プランの補助金を活用した校内教育支援センターの全校配置が進んでおり、不登校児の保護者への支援についても、すでに実施されているところがありました。これは国への補助要望の中にも入れております。役員各種の懇談の中で、取り組んだ方が良い施策は多くあるものの、学習する権利を保障するための不登校の施策は喫緊の課題であり、最も優先すべきであるとの認識で一致いたしました。なお、東大阪市の中学校の不登校が、令和5年度に減少に転じたことを話すと、役員の各市が驚かれ、どんな施策をしたのかと聞かれました。私は、特段の処方箋的な施策があったわけではないが、教育委員会と中学校が連携して、しっかりと一人ひとりの生徒に寄り添った結果であるとお話しました。もちろん小学校の不登校児は、依然として増加しており、決して楽観視はできません。その上で、改めて教育委員会生徒指導担当者と、学校関係者のご尽力に感謝いたします。いつも本当にありがとうございます。

4点目は、7月7日に行われた弥刀小学校の創立150周年記念式典についてです。炎天下ではありましたが、体育館には設置したばかりの空調機が、心地よい風を会場の参加者に送っていました。式典は、児童会による立派な司会進行で進められ、同校OBの世界の盗塁王である福本豊氏による講演もありました。ご自身の経験から、教師の激励の言葉が転機になって成長できたこと、辛抱強く、夢に向かって努力してきたことなどを話され、子どもたちも熱心に聞いていました。誠にご盛会おめでとうございました。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第24号 令和7年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」から日程第3「議案第26号 東大阪市立地域生涯学習ルーム条例施行規則を廃止する規則制定の件」までを議題といた

します。

それでは、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第24号 令和7年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定に基づき、令和7年度使用東大阪市立小学校教科用図書について、種目ごとに、令和5年度に採択し、令和6年度より使用しているものを採択するものでございます。以上でございます

【古川教育長】

議案第24号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

（意見なし）

【古川教育長】

それでは、議案第24号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 24 号「令和 7 年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 2「議案第 25 号 令和 7 年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

日程第 2「議案第 25 号 令和 7 年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」につきましては、4 月の定例教育委員会にて、選定委員会において種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、市教育委員会が慎重に検討の上、その採択を決定するとの採択方針のご決定を賜りました。これを受け、選定委員会におきまして検討協議し、選定をされました教科用図書につきまして、学校長から教育委員会へ報告がございましたので、議案書のとおりご提案申し上げるものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

議案第 25 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

（意見なし）

【古川教育長】

それでは、議案第 25 号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 25 号「令和 7 年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 3「議案第 26 号 東大阪市立地域生涯学習ルーム条例施行規則を廃止する規則制定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

日程第 3「議案第 26 号 東大阪市立地域生涯学習ルーム条例施行規則を廃止する規則制定の件」につきましては、市議会令和 6 年第 2 回定例会にて、東大阪市立地域生涯学習ルーム条例を廃止する条例制定の件が可決されたことに伴い、本条例施行規則についても同様に廃止するものでございます。以上でございます。

【古川教育長】

議案第 26 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【古川教育長】

それでは、議案第 26 号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

議案第 26 号「東大阪市立地域生涯学習ルーム条例施行規則を廃止する規則制定の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、報告をお願いします。

まず、「市議会令和 6 年第 2 回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和 6 年第 2 回定例会の審議状況について、報告させていただきます。資料は、報告書をご確認ください。市議会令和 6 年第 2 回定例会は、令和 6 年 6 月 10 日（月）から 6 月 25 日（火）までの 16 日間の会期で開催されました。本定例会における各議員による本会議質問は、6 月 13 日（木）・14 日（金）に、また文教委員会は 6 月 18 日（火）に開催され、それぞれ別紙 1 の審議報告のとおり質疑・質問があり、議案の審議結果につきましては、別紙 2 のとおりでございます。

それでは、別紙 1 をご確認ください。主な 2 点の審議内容と、その他の数点の質問項目について報告させていただきます。まず、「2. 主な審議状況」の「（2）文教委員会審議」のうち、1 つ目の項目であります統合型校務支援システムにつきましては、本システムは、教職員の負担軽減効果の他に、児童生徒の情報を集約し、最適な学習指導や生活指導に活かすことを目的に導入されたものである、今回本システムと連携するために新たに導入された保護者連絡帳アプリにおいて、5 月 28 日に発令された大雨警報に伴うお知らせを保護者へ通知する際にシステム障害が発生した、その原因として、同じシステム運用事業者を使用する他の市町村を含む短時間のアクセス集中によるものとの報告があった、今後、負荷想定の見直しの徹底とシステムの安定稼働はもとより、通知に係る代替手段の検討など、非常時における子どもたちの状況を確実に保護者へ周知できる方法を早急に確立すべきである等の質問並びに指摘がございました。

次に、2025 年大阪・関西万博に大阪府内の小中学生などを、学校単位で無料招待する大阪府の事業につきましては、大阪府から参加意向調査が 5 月末を期限に実施され、府内で、約 7 割の学校が参加意向を示しているところ、東大阪市においては約 9 割の参加率を示している、しかし、先日発生した万博会場の工事現場における爆発事故や、熱中症の危険・当日の交通手段・会場内での動線状況の確認等の懸念事項が多くあり、現時点では参加への不安が残るものである、今後は、情報収集を密に行うとともに、子どもたちの安全確保を進め、学校間で差が生じることがないように教育委員会として検討していくべきである等の質問並びに指摘がございました。

このほか、小学校給食費無償化の全学年早期実施に向けた検討、施設一体型小中一貫の視点も踏まえた学校規模適正化に向けた検討、不登校支援について教育委員会としての取組について、生理用品配備に向けたさらなる検討、交通安全教室実施の重要性、通学路の情報整備と安全化、自主防災訓練と学校連携に向けた検討、教員不足解消に向けた現場目線に立った教育委員会としての本気の姿勢、経年劣化が進む学校備品の計画的な更新、第二次東大阪市自殺総合対策計画に対する教育委員会としての関わり方、花園地域生涯学習ルーム閉館に伴う利用者への丁寧な対応、読書活動に対する切れ目ない支援を目指したセカンドブック事業の検討、荒本青少年運動広場・野球場の利便性の向上、留守家庭児童育成クラブの待機児童解消に向けた取組等の質疑質問並びに指摘がございました。報告は以上です。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【古川教育長】

次に、「第 28 回東大阪市人権教育研究集会全体会について」の報告をお願いします。

【山田人権教育室長】

第 28 回東大阪市人権教育研究集会全体会について報告いたします。この会につきましては、本会を通して、市立学校園、家庭、地域が連携を深めることで、すべての人が様々な人権課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて行動する基礎となる人権教育の推進を図るために開催するものでございます。開催日は7月23日（火）、場所はイコラムホールにて、市民・市職員を対象に行います。また、8月6日（火）には、各学校園にて、教職員・保護者を対象に行います。次ページのポスターをご覧ください。今回は全体講演として、大阪大谷大学教授 小田 浩伸さんをお招きして、講演「ナチュラルサポートによる共生社会への道～多様なニーズは宝物～」を実施していただいた後、各学校園において、教職員・保護者との意見交流を行う予定となっております。以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御意見、御質問等がございますか。

【各委員】

（意見なし）

【古川教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

(施設整備室) 2 件

(高等学校課) 1 件

【古川教育長】

御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(意見なし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年8月19日(月曜日)午後2時より開会

する予定にしております。

なお、「令和 7 年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」につきましては、8 月 26 日（月曜日）午後 2 時より開催予定の教育委員会臨時会にて、審議を行う予定としております。以上でございます。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和 6 年 7 月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	田中 宏一